

記載要領等	相続税の特例農地等について農用地利用集積等促進計画の定めるところによる賃借権等の設定に基づき貸し付けた旨の届出書（震災特例法用）
-------	--

《使用目的》

この届出書は、相続税の納税猶予の適用を受けている人が、その特例農地等について福島復興再生特別措置法第 17 条の 27 に規定する農用地利用集積等促進計画の定めるところによる使用貸借による権利又は賃借権（以下「賃借権等」といいます。）の設定に基づき貸し付けた場合（以下この貸し付けられた特例農地等を「貸付特例適用農地等」といいます。）について、相続税の納税猶予の借換特例（以下「借換特例」といいます。）の適用を受けようとするときに使用してください。

《提出期限》

この届出書の提出期限は、特例農地等について賃借権等の設定をした日から 2 か月以内です。

《記載要領等》

- 1 「公告年月日」欄には、福島復興再生特別措置法第 17 条の 26 の規定により公告された貸付特例適用農地等に係る当該公告年月日を記載してください。
- 2 「公告番号」欄には、上記「1」の公告年月日を証する書類に記載された公告番号を記載してください。
- 3 「賃借権等の存続期間（始期～終期）」欄には、貸付特例適用農地等に係る賃借権等の存続期間について、その始期及び終期を記載してください。
- 4 「貸付特例適用農地等に対する借受代替農地等の面積の割合（計算の明細）」欄は、この届出書の別紙「貸付特例適用農地等及び借受代替農地等の明細書等（震災特例法用）」に基づき、その面積を記載の上、その割合を整数（小数点以下の数字がある場合は切捨て後の数字）で記載してください。

（注） 貸付特例適用農地等に対する借受代替農地等の面積の割合が 80%未満の場合には、借換特例の適用を受けることはできませんのでご注意ください。